

令和5年3月に実施した「北下浦市民プラザ一体化に関する利用者向け説明会」における意見・質問と市の回答一覧

令和5年3月末時点

カテゴリ	意見・質問	回答
一体化について	一体化後の各建物の名称はどうなるのか。2棟あるので名称の区別がないと混乱しないか。	名称については、利用者が混乱しないように検討していきます。
一体化について	市民プラザがコミュニティセンターになるということでのいいのか。	おっしゃるとおりです。1階と3階をコミュニティセンターとして、市民プラザを一元管理します。先行して一元管理している池上市民プラザでは、使い勝手がよくなっている現状もあります。また、コミュニティセンターは災害時に避難所になる施設ではあるものの、老人福祉センターと青少年の家はそうではないため、一元管理をすることで災害時にも施設全体で対応しやすくなると考えています。
一体化について	老人福祉センターと青少年の家はどこかに移転するのか。	移転するわけではありません。看板がなくなって、一体的にコミュニティセンターとして運営されるのに合わせて、年齢制限のない多世代が使える場となります。
一体化について	統合するのは北下浦地域だけなのか。	市内の他の地域でも同じような統合をしていくことになり、去年は池上市民プラザで行い、今後は鴨居コミセンでも検討していきます。災害時の機能も管理の一元化をすることにより、より対応しやすくなると考えています。
一体化について	財政的に苦しいから施設の再編を行ってコスト削減するから協力してほしいということが、市が本当に言いたいことで、世代間交流が進むというのは、本来の目的ではないのではないか。	F M戦略プランには、施設の効率化を進めていくことだけでなく、利便性を向上していくことも含まれています。
一体化について	コミュニティセンターの改革の中の一環ともみえるがどうなのか。	公共施設全体の将来像を定めたF M戦略プランをもとに着手していることであり、F M戦略プランを作成した際には、市民や市議会議員の声を参考にしています。

一体化について	地域により市民の様子や状況は違うと思うが、市内均一で取り組んでいくのか。	中央地区においても人口減少がみられ、施設の有効活用をともに考えているため、市内全体で着手し見直しを考えています。
運営方法	時間帯によっては、部屋を貸室とフリー利用で使い分けもできるのではないか。	各部屋の使い方の細かいルールはこれから決めていくことになります。
運営方法	運営は市になるのか、指定管理者になるのか。	行政センターは市の直営で、行政センターの2階・3階のコミセンと、市民プラザ全体が指定管理者による運営となる予定です。
運営方法	池上は「シティサポートよこすか」がそのまま指定管理者となったが、北下浦は「社会福祉事業団」がそのまま指定管理者となるのか。その場合、一体化後のノウハウはあるのか。高齢者対象の講座の内容は重ならないような検討は行われるのか。	指定管理者は令和5年度中に募集するので、現時点ではどこが指定管理者になるのかわかりませんが、講座の内容は次期指定管理者と検討していきます。
運営方法	世代間交流を進めた場合に、職員の減少に伴い目の行き届かない面もあり、防犯的な心配もあるがどうか。	ご意見をいただき、具体的な運営上のルールは、今後検討していきます。
運営方法	リフォームはするのか。	修繕については、必要に応じて行いたいと思います。
運営方法	部屋のつくりはどうなるのか。	老人福祉法をもとに作られた老人福祉センター部分については、会議室とは少し違う設えとなっています。
運営方法	今まで3つの組織で運営していたところを一本化した時に、部屋の数に問題はないのか。	部屋の間仕切りは変更せず、部屋の数が減るわけではないので問題はないと考えています。

施設利用	何かデメリットはあるのか。	池上市民プラザの例を参考にすると、フリースペースで多少騒がしさが増して気になる程度であり、マイナス面よりはプラス面のほうが意見として多いです。
施設利用	青少年の家については卓球とランドセル置場はどうなるのか。老人福祉センターについては健康器具や浴室はどうなるのか。	卓球は今まで通り利用できる予定です。ランドセル置場の代替えとしては、現在放課後子ども教室を津久井小学校に設置していて、今後は北下浦小学校にも設置していく予定です。 健康器具はそのまま利用できる予定ですが、浴室の改修予定はなく、現在は物置場として使用しています。
施設利用	2階が満室の場合、3階を団体利用できるのか。	基本的には3階は個人利用のスペースにすることを考えています。団体利用は、コミセンの貸室を予約して有料での利用となります。
施設利用	コミセンの体育室のフリー利用はできないのか。	団体予約の利用率が高いため、難しいと思いますが、ご意見としては承ります。
施設利用	風呂は全世代で使えるようになるのか。	老人福祉センターの風呂は令和3年度末に廃止となりました。
施設利用	市内全体で老人福祉センターを廃止していくと聞いているが風呂とカラオケはどうなるか。	老人福祉センターの風呂は令和3年度末に廃止となりました。カラオケは地下の部屋の状況を見て検討していきます。
施設利用	コミュニティセンターの団体予約をする各団体の登録に変わりはないのか。	変更はありません。
施設利用	老人福祉センターのマッサージ器は、誰でも使えるようになった場合に、台数は足りるのか。	池上市民プラザで行っている状況を参考にすると、安全上、子どもだけの利用は遠慮いただいています。限られた台数の中で譲り合いながら、職員や大人が声を掛け合って利用しつつ、時間を制限するなどのルール作りを行っています。
施設利用	マッサージ器の使い方について決まっておらず、今後ルール作りが行われるとなると、何の説明会なのかと思うがどうなのか。	現在の運用としては、マッサージ器の利用は順番で使用するようなルールとなっています。

施設利用	具体的にはどこを誰が使えるようになるのか。みんなの家は使えなくなってしまうのか。	3階は、これまでと同じように、多世代が無料で使えるスペースとする予定です。細かい内容の検討は今後行っていきます。
施設利用	コロナの影響で地下のカラオケを中止していたと思うが、今後どうなるのか。	カラオケは4月中旬から再開予定ですが、一体化後は地下の維持管理状況を見ながら検討していきます。
施設利用	図書館の出張所・工芸室・天体観測室はどうなるか。	これまでどおり使うことができる予定です。
施設利用	月1回利用しているチビママはどうなるか。	コミュニティセンターの貸室はそのままなので影響はないと考えています。
施設利用	天体観測室は継続するのか。また、継続する場合、団体利用として利用できるのか。その場合は有料なのか。	天体観測室は引き続き利用できます。団体利用となっても有料は考えていません。特殊性があるので、意見をもとに個別調整をしていきます。
施設利用	天体望遠鏡のドームは修繕できないものか。	予算の問題もありますが、検討させてください。
放課後児童対策	ランドセル置場、放課後子ども教室と学童保育の関係はどのようなものなのか。	ランドセル置場は学校から家に寄らずに直接青少年の家に来て施設を利用できる制度です。北下浦では、令和3年度は1日平均1人以下の利用で、利用者は少ない状況です。ランドセル置場は学童保育が普及していない時代からありますが、学童クラブの数も増えてきており、学童保育の方が遅い時間まで対応しています。放課後子ども教室は全児童が対象です、既に津久井小には設置していますが、野比小や北下浦小にも青少年の家廃止までには開設する予定です。
放課後児童対策	放課後子ども教室の責任者は誰になるのか。	放課後子ども教室は地域のボランティアの協力をいただく予定ですが、市が責任者を置きます。
放課後児童対策	大まかな変更は理解できたが、ランドセル置場については影響がありそうだがどうなのか。	北下浦の利用状況は少なく、平均すると1日0.2名となっています。また、放課後子ども教室の全校設置と、各地域の学童保育の利用が可能ですので、大きな影響はないと考えています。

<p>その他</p>	<p>老人デイサービスセンターが9月に廃止する方向であるという情報を得た。廃止となれば働く場所がなくなるが、働き先は紹介してくれるのか。利用者や働いている者に説明が行われていないが、今後説明が行われるのか。また、老人デイサービスセンターは市の看板のもと、一人一人に対応した手厚いサービスを行っていて、存続する意義はあると思うが、陳情的なものはどこに行けば可能なのか。</p> <p>また、世代間交流と言っても、子どもが施設内を走り回り、高齢者と接触する危険性なども考えられるので、一緒に利用することを必ずしも賛成できない部分がある。例えば施設内で見守りをする人材なども考えていく必要があるのではないか。</p>	<p>現時点で、デイサービスを廃止する具体的な時期が決まっているという事実はありません。ただ、民間の施設で充足しているのであれば、市立で運営するのはどうかと考えています。実際の運営は指定管理者にお願いしていますが、利用者が少ないと、運営をお任せしている法人として事業継続が困難となる可能性があります。</p> <p>陳情は市議会に対して行うことができますが、市の相談窓口としては福祉施設課で受け付けます。</p>
------------	---	--